



大阪労働局発表
平成23年5月30日

担	大阪労働局労働基準部健康課
当	電 話 06(6949)6500

熱中症予防対策セミナーの開催について —本日から7月上旬にかけて集中的に開催—

大阪労働局（局長 西岸 正人）では、職場における熱中症予防のための取組を促進するため、大阪産業保健推進センターと連携し、本日から7月上旬にかけて、事業場の産業保健スタッフ等を対象に熱中症予防対策セミナーを集中的に開催します。（別紙1参照）

- 1 大阪府下において、平成22年職場における熱中症による休業4日以上の死傷者数は、7月中旬以降の急激な気温の上昇に伴い、一昨年の8人を大きく上回る33人（その内死亡者数は1人）となり、熱中症として件数把握を始めた平成13年以降では最悪となりました。
昨年は全国的に熱中症による労働災害が多発し、全国での熱中症による死亡者数は、平成21年の8人を大きく上回る過去最悪の47人（速報値）となりました。（別紙2参照）
- 2 大阪労働局では、大阪危険ゼロ先取運動において、6月から9月までの期間を「職場における熱中症予防強調期間」と定め、集団指導・個別指導等を集中的に実施し、「職場における熱中症予防対策要綱」（平成21年6月策定）に基づく熱中症予防の取組を促進することとしています。

熱中症予防対策セミナーの開催について

- 会 場：エル・おおさか 本館6階 606号室
- 開催時間：14時～16時
- 参加費：無料
- 定 員：各100名

開 催 日 時		
平成23年5月30日(月)	14:00	～ 16:00
平成23年6月6日(月)	14:00	～ 16:00
平成23年6月20日(月)	14:00	～ 16:00
平成23年6月27日(月)	14:00	～ 16:00
平成23年7月4日(月)	14:00	～ 16:00
平成23年7月11日(月)	14:00	～ 16:00

- 研修内容
 - 1 熱中症予防対策について
久保田昌詞
(大阪労災病院勤労者予防医療センター 部長)
 - 2 大阪府下の熱中症発生事例について
大阪労働局 労働基準部 健康課 担当官
- 主 催：大阪産業保健推進センター
- 共 催：大阪労災病院勤労者予防医療センター
- 後 援：大阪労働局
- 申 込 先：大阪産業保健推進センター（電話；06-6944-1191）

大阪府下の熱中症による労働災害の発生状況について

表1 熱中症によるの死傷災害（休業4日以上）の発生状況（人）

年(平成)	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
被災者数	19(4)	17(0)	6(0)	10(0)	11(0)	20(2)	25(1)	15(0)	8(1)	33(1)

(注) () 内は死亡者数で内数

表2 月別発生状況（平成19～22年）（人）

	6月	7月	8月	9月
平成19年		1	20(1)	4
平成20年	2	8	4	1
平成21年		3	5(1)	
平成22年		7	24(1)	2

(注) () 内は死亡者数で内数

表3 業種別発生状況（平成19～22年）（人）

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
製造業	4	0	2	11
建設業	9	5	1	11
運送業	3	3	1	7
貨物取扱業	0	1	0	0
商業	2	1	0	0
上記以外の業種	7	5	4	4
内ゴルフ場	3	2	0	0
内ビルメンテナンス業	1	0	3	1
内警備業	2	0	0	0
合計	25	15	8	33

表4 死亡災害発生状況（平成13年以降）（人）

	平成13年	平成18年	平成19年	平成21年	平成22年
製造業					
建設業	4	2	1		1
運送業				1	
合計	4	2	1	1	1

(注) 平成14～17年及び平成20年は死亡者なし

(参考)

全国の熱中症による死亡災害の発生状況（人）

年(平成)	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
死亡者数	24	22	17	17	23	17	18	17	8	47

(注) 平成22年の死亡者数は速報値

熱中症を防ごう!

～6月から9月までの期間は「大阪危険ゼロ先取運動」の
職場における熱中症予防強調期間です～

毎年気温が上昇する夏季には、屋外作業はもとより屋内作業においても、職場における熱中症が多発しています。昨年大阪府内において発生した熱中症による災害件数は、死亡災害が1件、休業4日以上災害が32件発生(裏面災害事例参照)となっています。

大阪労働局では、平成21年6月「職場における熱中症予防対策要綱」を策定し、職場における熱中症予防対策の推進を図っているところですが、各職場においては、熱中症予防強調期間中、上記対策要綱に基づいた取り組みを強化し、熱中症の予防対策を徹底して下さい。

熱中症とは

熱中症とは、高温多湿な環境下において、体内の水分及び塩分のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして発症する障害の総称であり、軽度では、立ちくらみ、こむらえり等の筋肉の痛みや硬直等、中等度では、頭痛、嘔吐、倦怠感等、重度では、意識障害、けいれん、意味不明な言動、ショック症状、高体温等様々な症状が現れます。

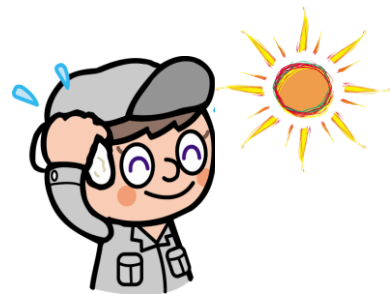
事業主の皆様へ

- WBGT値(暑さ指数)を活用すること等により「職場における熱中症予防対策要綱」に基づいた取り組みを強化しましょう。
- 「安全宣言運動」の宣言内容に熱中症予防に関する事項を盛り込み、作業者の意識の高揚を図りましょう。

※「職場における熱中症予防対策要綱」及び「安全宣言運動」の詳細は、大阪労働局のホームページを参照してください。
「熱中症予防対策要綱」：<http://www.osaka-rodo.go.jp/topic/220801nettusyou/yoboutaisakuyoukou.html>
「安全宣言運動」：<http://www.osaka-rodo.go.jp/anzeneisei/enzen/anzensengen.html>

作業者の皆様へ

- こまめに水分・塩分をとみましょう。
- 直射日光や照り返しを遮るようにしましょう。
- 睡眠を十分にとり体調管理に気をつけましょう。
- 作業前には健康状況をチェックしましょう。
- 休憩は風通しのよい涼しい場所でとみましょう。
- 少しでも体調不良を感じたときは、早めに申し出て医療機関で診察を受けましょう。



大阪労働局・管内各労働基準監督署

<http://www.osaka-rodo.go.jp>

平成22年において大阪府内で発生した熱中症による労働災害発生状況
(抜粋)

(休業4日以上死傷災害事例)

	発生 月日	発生 時刻	業 種	休 業 日 数	性 別	年 齢	最 高 気 温 (℃)	発 生 状 況 の 概 要
1	7月6日	14時30分頃	建 設 業	19日	男	50代	31.3	木造家屋の解体工事において、建物内部のバラシ作業中、体温が上昇して脱水症状となり、意識を失ったもの。
2	7月21日	20時00分頃	運 送 業	30日	男	40代	34.2	13時から荷積みを開始。作業中からめまいや手足のしびれを感じていたが作業を続け、15時に荷積みを終了。19時まで休憩した後、搬入先へ向かう途中体調が悪化し、救急車で搬送されたもの。
3	7月23日	19時30分頃	ゴム製品製造業	14日	男	20代	36.0	工場内で蒸気プレスを使用して製造作業を行っていたところ、体調不良を訴え約30分休憩した後帰宅しようとした際倒れ、救急車で搬送されたもの。工場内の気温は、40～50℃であった。
4	8月10日	15時00分頃	ビルメンテナンス業	14日	男	50代	33.4	屋内で清掃作業中、多量の発汗や痙攣の症状が起こり、病院に搬送されたもの。
5	8月18日	14時20分頃	自動車整備業	30日	男	40代	37.3	加工ラインの仕分場で作業中に気分が悪くなり、休憩室へ向かう途中で倒れ、救急車で搬送されたもの。
6	8月18日	15時40分頃	建 設 業	死亡	男	30代	37.3	マンション新築工事現場において、9階スラブコンクリート打設作業が終了し、地上へ下りる途中、外部足場の2層目階段部分で仰向けに倒れているところを発見されたもの。
7	8月18日	16時30分頃	運 送 業	10日	男	30代	37.3	集荷先で集配荷物をトラックに積載していたところ、気分が悪くなり、救急車で搬送されたもの。
8	8月20日	17時30分頃	社会福祉施設	10日	女	30代	35.8	保育園の園児の送迎バスの中において、頭痛、吐き気等を訴えたもの。
9	8月23日	12時30分頃	食 料 品 製 造 業	7日	男	40代	36.8	菓子の生地の乾燥室において、乾燥機の生地取出口付近で倒れているところを発見されたもの。室温は、約45℃であった。
10	8月31日	16時00分頃	建 設 業	21日	男	40代	35.5	給水管の敷設作業中、足に違和感を感じ、しばらく休憩していたが、全身に痙攣が広がり救急車で搬送されたもの。